



®環境省
エコアクション21
認証番号0010075

株式会社 佐倉工場

2023年度版

エコアクション21

環境経営レポート



発行日 : 2024年02月28日
改定日 : 2024年05月28日

■ 目次

1.環境経営方針	1
2.事業活動の概要	2
3.環境経営目標と実績	4
4.環境経営計画と取組結果評価、次年度の取組	5
5.環境関連法規等	6
6.代表者による全体評価と見直し	7

■ 環境経営方針

環境理念

我社は、

『車体製造メーカーとして、社会に貢献するという誇りと信念を持って仕事に従事し、併せて全員が幸福になっていかなければならない』の企業理念のもとに、地域社会の一員として、自然環境の保護、更には地球環境保護に積極的に取り組むことにより、社会に貢献できる企業を目指します。

基本方針

- 1、環境マネジメントシステムの構築を図り、その適切な運用により環境保護に結びつくよう、継続的な改善を目指します。
- 2、当社が行う事業活動に於いて、環境に影響を及ぼす要因の中で、次の事を重要テーマとして取り組みます。
 - ①二酸化炭素排出量の削減
 - ②工場からの排出物の削減
 - ③節水への取組
 - ④日本自動車車体工業会「環境負荷物質フリー宣言」「新環境基準適合」の取組による有害化学物質不使用と環境配慮設計推進
- 3、環境に優しいトラックボデーの受注・設計から生産までの「もの造り」を通じて社会に貢献します。
- 4、環境に関する法律、規制及び組織が認める外部からの要求事項を遵守します。
- 5、従業員への環境に関する教育を実施し、環境経営方針の理解と環境に関する意識向上を図ります。

制定年月日 2013年 01月 01日

司工業株式会社
代表取締役 落合 佳代子

■ 事業活動の概要

1、本社事業所

事業所の名称： 司工業株式会社
代表者の氏名： 代表取締役 落合 佳代子
事業所所在地： 東京都江戸川区中葛西2丁目7番9号

2、認証・登録の範囲

①対象事業所

認証・登録番号：0010075
認証・登録年月日：2014/06/06
認証・登録事業者名：司工業株式会社
対象事業所：本社、佐倉工場
所在地：千葉県佐倉市太田2415
事業活動内容:輸送用機械器具、自動車車体の設計・製造・販売

3、事業規模

活動規模	単位	事業年度		
		2021年度	2022年度	2023年度
売上高	百万円	968.0	810.0	860.0
従業員	人	42	40	39
床面積	m ²	1668.75	1668.75	1668.75
敷地面積	m ²	6692.69	6692.69	6692.69

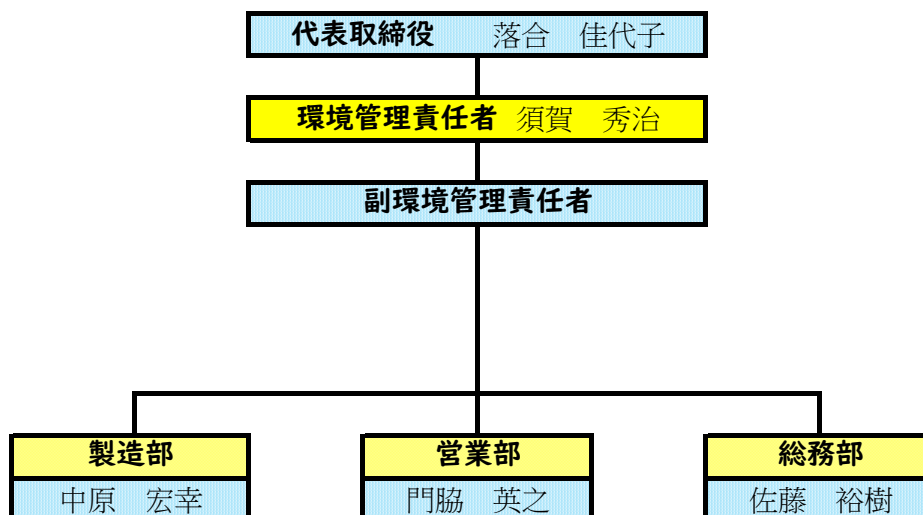
4、事業年度

2023年 1月 ～ 12月

5、環境管理組織

司工業株式会社 本社事業所・佐倉工場

環境管理システム推進組織図



営業部

- 省エネ運転の指導及び徹底
- 社有車代替時の省エネ車両の導入
- モバイルP C導入により見積書などのペーパーレス化

製造部

- 環境配慮製品の設計・製造
- 環境負荷(有害)物質の使用制限
- 工場内の電力使用管理・節電
- 工場内のエアリー漏れの点検整備
- CO2削減に積極的な業者選択

総務部

- 事務所内の節電教育と節電
- 事務所内の節水教育と節水
- 冷暖房時の設定温度は政府推奨温度の指導
- 事務用品の適正使用と再利用
- 設備更新時のインバーター化の推進
- 納車時の適量燃料給油の指導

■ 環境経営目標と実績

中長期の環境経営目標は、2022年（前年実績）を基準に3年間に毎年1%減の最終年度時3%削減を目標とした。

* 2023年の期間は令和5年1月1日～12月31日である。

年 度		2022年	2023年			2024年	2025年	
項 目	単 位	基準年	目標	実績	評価	目標	目標	
		-	-1%	-	○△×	-1%	-1%	
二酸化炭素 排出量	総量 (kg-CO2/年)	183,070	181,239	156,124	○	154,563	153,017	
購入電力	日本テクノ (kg-CO2/年)	94,440	93,496	82,816	○	81,988	81,168	
	東京電力 (kg-CO2/年)	2,797	2,769	2,480	○	2,456	2,431	
	灯油	(kg-CO2/年)	29,287	28,994	19,798	○	19,600	19,404
	L P G		333.0	330	695	×	688.1	681.2
	ガソリン		27,898	27,619	19,502	○	19,307	19,114
	軽油		28,315	28,032	30,833	×	30,525	30,219
廃棄物排出量	総量 (ト/年)	52.00	51	52	△	51.08	50.57	
総排水量	総量 (m ³ /年)	762	754	925	×	916	907	
化学物質の 使用量 (P R T)	kg/年	2,082	2,061	1,424	○	1,410	1,396	
環境配慮製品 の設計製造	有害化学物質の 不使用推進	不使用推進	不使用推進	不使用推進	○	不使用推進	不使用推進	

※ 購入電力の排出係数は、日本テクノ 0.485(kg-CO2/kWh) 東京電力 0.443(kg-CO2/kWh)を用いた。

*評価

○ かなり効果がある △ 多少、効果がある × 検討の必要がある

■ 環境経営計画と取組結果評価、次年度の取組内容

※ 2023年1月～12月の12ヶ月間の取組と評価

項目	取組項目	評価（結果と次年度の方向性）
二酸化炭素排出量削減	◎電力による二酸化炭素排出量削減 （電力の削減） <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド管理の徹底 ・日本テクノのスマートロック導入 ・エアコンの設定温度管理 ・工場内配管のエアリーク点検 ・不要動力機の消電 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 ○ 徹底して管理 ・評価 ○ 徹底して活用 ・評価 ○ 更に強化 ・評価 ○ 今後も継続 ・評価 ○ 更に強化
	◎自動車燃料による二酸化炭素排出量削減 （ガソリン・軽油・灯油の削減） <ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの推進 ・暖房器具の燃料削減推進 ・回送運行車の燃料低減推進 ・社用車の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 ○ 今後も継続 ・評価 ○ 改善と見直し ・評価 ○ 更に強化 ・評価 ○ 今後も継続
廃棄物排出量の削減	◎廃棄物排出量の削減 （工場廃棄物の削減） <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物置場の整理整頓 ・材料仕入れの効率化 ・パレット・梱包材の返却化 ・不良品の低減 ・消耗品の少量化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 ○ 今後も継続 ・評価 ○ 無駄な仕入削減 ・評価 ○ 業者への申入実施 ・評価 ○ 今後も継続 ・評価 ○ 今後も継続
	（事務所廃棄物の削減） <ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙の再利用化 ・事務用品の削減 ・廃棄物の分別化 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 ○ 今後も継続 ・評価 ○ 今後も継続 ・評価 ○ 今後も継続
総排水量の削減	◎総排水量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・節水の推進と表示 ・洗車時の垂流しの撲滅 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 ○ 更なる強化 ・評価 ○ 更なる指導強化
教育・訓練	◎教育・訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・5Sの推進 ・緊急時の対応訓練 ・地域周辺の美化活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 ○ 今後も継続 ・評価 ○ 今後も継続 ・評価 ○ 今後も継続

■ 環境経営計画と評価（つづき）

※ つづき

項目	取組項目	評価（結果と次年度の方向性）
環境配慮製品の設計製造	◎塗装作業の改善による溶剤等化学物質の削減 ◎有害化学物質の不使用徹底	・「環境負荷物質（鉛・水銀・六価クロム・カドミウム）の含有物質部材は使用しない」フリー宣言をしている。
	◎グリーン購入の推進	・購入推進
	◎環境配慮製品の設計・製造	・環境配慮設計マニュアルの作成継続

総合評価

項目	総合評価
◎二酸化炭素排出量の削減	・社内の古い冷暖房設備や照明（LEDへ取り替え）などを新しいものに交換したことにより ・電気業者と協力して工場内の電力削減にむけた活動が、少しずつ功を奏している。 （スマートクロックの導入）
◎化学物質の使用量の削減	・目標に対し30.8%の削減であった。
◎総排水量の削減	・2023年の夏は猛暑だった為、工場内の散水で22%増になってしまった。熱中症対策と共に工場内の暑さ対策を検討していきたい。

<次年度の取組内容>

前頁に記載した2023年度取組内容は、全て継続の必要性があるので次年度の取組は前年度の取組と同様の内容とする。

■ 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制及び遵守評価表は以下による。

- 佐倉市廃棄物の減量推進と適正処理条例 ◦水質汚濁防止法 ◦浄化槽法
- 佐倉市・八街市・酒々井町消防組合火災予防条例 ◦化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）
- 千葉県VOC条例 ◦フロン排出抑制法 ◦産業廃棄物処理法

- ・環境関連法規への違反、訴訟はありません。
- なお、関係当局より違反等の指摘は過去3年間ありません。
- ・化学物質については、県及び経産省に提出する、VOC・PRTR法に基づく届出は対象物質の総計で対象の年は翌年に手続きしております。

■ 代表者による全体の評価と見直し

2023年02月14日実施

[全体評価]

環境関連法規制等は遵守されております。

活動計画及び結果については、二酸化炭素は目標が達成されている。

また化学物質においては、使用量の削減に努めているが、塗料メーカーが、有害な化学物質を含まない製品を開発しているので、当社として塗装部門で、積極的に有害物質を含まないものへと進めている。

[改善への提案]

E A21の活動目標認識や環境目標に対する具体的な行動への落とし込みと個々の目標達成を意識させ、改善努力するよう指導する。

わずかではあるが、管理職を中心にE A21の活動目標認識や環境目標に対する具体行動が根付いてきたと思われる。構内の電気をすべて消すなど習慣になっている。さらに従業員全員が、単なるエコではなく、小さな面倒くさいと思われる行いが社つながること、地球貢献につながることを認識できるように意識改革を進めたい。関係する業者の選択にあたっては、CO2削減に積極的な業者を選んでいる。

電気：日本テクノ省エネ行動のタイミングを知らせてくれるスマートクロック時計をサービスにて工場内に設置
いつでも電気の使用状況を把握でき情報の共有ができる。

自販機：サントリービバレッジソリューション

エコキャップ 運動 リサイクル CO2の削減 発展途上国の医療支援他